

表1：令和6年度水質調査結果

地点番号	調査年度	所在地	地点名称	種類	濃度(ng/L)			
					PFOS	PFOA	PFOS+PFOA (暫定指針値 50ng/L以下)	PFHxS
1	令和6年度	那覇市内	安謝橋	河川	2.5	0.9	3.4	0.9
2	令和6年度	宜野湾市内	伊佐地内公共用水路	水路	13	8.1	21	8.9
3	令和6年度	石垣市内	宮良川分流	河川	< 0.2	1.9	2.1	< 0.2
4	令和6年度	浦添市内	西洲3丁目地先排水函渠出口	水路	130	39	170	100
5	令和6年度	名護市内	幸地川	河川	1.5	0.5	2.0	< 0.2
6	令和6年度	糸満市内	双子橋近く	河川	5.5	7.3	12	0.8
7	令和6年度	沖縄市内	イーヌカー	湧水等	13	2.0	15	9.7
8	令和6年度	豊見城市内	川崎橋	河川	2.6	1.8	4.5	0.8
9	令和6年度	うるま市内	平安名ガー	湧水等	6.9	1.9	8.9	0.5
10	令和6年度	宮古島市内	咲田川湧水（崎田川湧水）	湧水等	< 0.2	< 0.2	< 0.4	< 0.2
11	令和6年度	南城市内	うされー橋	河川	4.2	2.8	7.0	1.5
12	令和6年度	国頭村内	安波川	河川	< 0.2	0.2	0.4	< 0.2
13	令和6年度	大宜味村内	大川川	河川	< 0.2	< 0.2	< 0.4	< 0.2
14	令和6年度	東村内	平良川花見橋	河川	< 0.2	0.3	0.5	< 0.2
15	令和6年度	今帰仁村内	港川(床版橋)	河川	0.6	0.6	1.2	0.2
16	令和6年度	本部町内	大小堀川	河川	0.4	0.2	0.6	< 0.2
17	令和6年度	恩納村内	新川下流域	河川	< 0.2	0.3	0.5	< 0.2
18	令和6年度	宜野座村内	福地川	河川	0.3	0.2	0.5	< 0.2
19	令和6年度	金武町内	加武川	河川	< 0.2	0.4	0.6	< 0.2
20	令和6年度	伊江村内	大口港(ウップグチ漁港)	海域	< 0.2	< 0.2	< 0.4	< 0.2
21	令和6年度	読谷村内	チンガー	湧水等	< 0.2	< 0.2	< 0.4	< 0.2
22	令和6年度	嘉手納町内	比謝川(比謝橋下)	河川	180	17	190	95
23	令和6年度	北谷町内	砂辺ウブガー	湧水等	36	9.4	45	19
24	令和6年度	北中城村内	普天間川	河川	7.4	2.7	10	5.8
25	令和6年度	中城村内	北浜水路	水路	2.5	1.2	3.7	0.4
26	令和6年度	西原町内	兼久川	河川	1.7	1.1	2.8	0.6
27	令和6年度	与那原町内	前の井(メーヌカー)	湧水等	2.8	3.8	6.6	0.8
28	令和6年度	南風原町内	大名ヒージャーガー	湧水等	1.5	0.4	1.9	0.6
29	令和6年度	渡嘉敷村内	大川	河川	< 0.2	0.6	0.8	< 0.2
30	令和6年度	座間味村内	慶留間港	海域	< 0.2	< 0.2	< 0.4	< 0.2
31	令和6年度	栗国村内	栗国漁港	海域	< 0.2	< 0.2	< 0.4	< 0.2
32	令和6年度	渡名喜村内	西の底地区畑地かんがい施設 1号貯水池隣接沈砂池	池	1.0	0.9	1.9	< 0.2
33	令和6年度	南大東村内	用悪水路	水路	< 0.2	0.7	0.9	< 0.2
34	令和6年度	北大東村内	大池	池	< 0.2	1.0	1.2	< 0.2
35	令和6年度	伊平屋村内	シーフガー	湧水等	< 0.2	< 0.2	< 0.4	< 0.2
36	令和6年度	伊是名村内	ウフルガー	湧水等	< 0.2	< 0.2	< 0.4	< 0.2
37	令和6年度	久米島町内	儀間川上流	河川	0.2	0.4	0.6	< 0.2
38	令和6年度	八重瀬町内	饒波川	河川	2.8	1.8	4.7	0.7
39	令和6年度	多良間村内	フシャトゥガー	湧水等	0.3	0.2	0.5	< 0.2
40	令和6年度	竹富町内	野崎川(野崎橋)西表島上原地区	河川	< 0.2	0.2	0.4	< 0.2
41	令和6年度	与那国町内	景勝地下流	河川	< 0.2	0.3	0.5	< 0.2

※PFHxSの濃度については、基準値等が定められていないことから、調査結果に対して安全性の評価はできない

※水質調査結果については、「環境基本法に基づく環境基準の水域類型の指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準について」（令和7年2月14日 環水大管発第2502142号）に基づき有効数字2桁としている。

※「PFOS+PFOA」の値は、数値の丸めの関係で、「PFOS」と「PFOA」の和と一致しない場合がある。

※「<0.2」、「<0.4」は、定量下限値未満であることを示す。

※定量下限値は、分析の際に正確に定量できる最低濃度のこと。県が実施した水質調査では、定量下限値を3物質とも0.2ng/Lに設定し、「PFOS+PFOA」については0.4ng/Lに設定した。